

## 十和田市事務事業評価シート

## 【事務事業の概要】

整理番号	17	実施計画番号	92
事務事業名	地域防犯活動への支援		
個別事業名		事業開始年度	-
担当課名	生活環境課	事務の種類	自治事務
根拠法令等		関連事務事業	
背景や経緯等	地域住民が犯罪に巻き込まれないよう、自ら行う防犯パトロールや啓発活動に対し支援する。		
事務事業の目的	犯罪や事故のない明るいまちづくりを進める。		
実施状況	地域と連携して防犯活動を実施している団体に、防犯事業の委託及び補助金を交付している。		

## 【人件費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	30	30	30
	人件費(千円)	1,080	1,080	1,080
正職員以外	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

## 【事業費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
事業費合計(千円)		1,158	1,158	1,155
うち一般財源		1,158	1,158	1,155
うち国県支出金				
うち地方債				
うちその他				

## 【指標】

活動指標	活動指標名①	防犯街頭活動数			
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画
		回数	6	6	6
	活動指標名②				
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画
成果指標	成果指標名①	犯罪件数(前年度以下を目標とする)			
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度
		件数	目標値		
			実績値	593	473
			達成度(%)		
	成果指標名②				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度
		目標値			
		実績値			
		達成度(%)			

# 十和田市事務事業評価シート

整理No	17
計画No	92

## 【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由				
<b>妥当性</b>	①	市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">存在意義の見直しの余地</td> <td style="text-align: right;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     犯罪を抑止するには、警察行政だけでなく、地域住民が一体となって活動することが必要である。このため、防犯団体等が積極的に活動する必要がある。                 </td> </tr> </table>	存在意義の見直しの余地	0 / 4	犯罪を抑止するには、警察行政だけでなく、地域住民が一体となって活動することが必要である。このため、防犯団体等が積極的に活動する必要がある。	
	存在意義の見直しの余地	0 / 4								
犯罪を抑止するには、警察行政だけでなく、地域住民が一体となって活動することが必要である。このため、防犯団体等が積極的に活動する必要がある。										
②	実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2	4					
<b>有効性</b>	③	活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">成果向上の余地</td> <td style="text-align: right;">0 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     防犯団体等の活動は、犯罪をしようとする機会の抑止と、地域住民の防犯意識を高めることによる犯罪抑止力を高める効果がある。                 </td> </tr> </table>	成果向上の余地	0 / 6	防犯団体等の活動は、犯罪をしようとする機会の抑止と、地域住民の防犯意識を高めることによる犯罪抑止力を高める効果がある。	
	成果向上の余地	0 / 6								
	防犯団体等の活動は、犯罪をしようとする機会の抑止と、地域住民の防犯意識を高めることによる犯罪抑止力を高める効果がある。									
④	成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6					
⑤	事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2						
<b>効率性</b>	⑥	事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コスト削減の余地</td> <td style="text-align: right;">0 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     防犯事業は、防犯活動の知識が豊富な防犯協会へ委託及び補助していることから、事業効率は良い。                 </td> </tr> </table>	コスト削減の余地	0 / 6	防犯事業は、防犯活動の知識が豊富な防犯協会へ委託及び補助していることから、事業効率は良い。	
	コスト削減の余地	0 / 6								
	防犯事業は、防犯活動の知識が豊富な防犯協会へ委託及び補助していることから、事業効率は良い。									
⑦	他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6					
⑧	民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2						
<b>公平性</b>	⑨	受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受益者負担適正化の余地</td> <td style="text-align: right;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     広く街頭で活動することで、多くの市民へ防犯意識の啓発ができています。                 </td> </tr> </table>	受益者負担適正化の余地	0 / 4	広く街頭で活動することで、多くの市民へ防犯意識の啓発ができています。	
	受益者負担適正化の余地	0 / 4								
広く街頭で活動することで、多くの市民へ防犯意識の啓発ができています。										
⑩	受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2	4					
<b>現在の適性</b>					<b>20 / 20</b>	<b>改善の余地</b>	<b>0 / 20</b>			

## 【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 20 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 0 点です。

## 【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性

⇒

現状のまま継続

方向性の理由
防犯団体等の活動を継続的に行うことにより、犯罪の未然防止に役立っている。
今後の具体的な取組み方策と狙う効果
今後も、街頭啓発、イベント等でのパトロール、防犯行事を実施し、防犯意識の啓発を図る。

## 十和田市事務事業評価説明資料

### 「地域防犯活動への支援」

#### 1. 目的

「犯罪のない、明るく安全で住みよいまちづくり」実現のため、積極的に地域安全活動を推進するとともに、防犯団体の運動を援助し、その指導を行う。

防犯活動を通じて市民の自主防犯思想の普及を図り、犯罪のないまちづくりを推進する。

暴力団の根絶と、あらゆる暴力を追放するため、地域住民の総意を結集して、暴力追放活動を強力かつ永続的に推進し、持って地域住民の生活と秩序の維持及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

#### 2. 対象となる団体

地域で防犯活動を行っている団体及び、これらの県などの上部連合団体。

##### (1) 十和田市防犯協会

組織は、町内会の会員、町内会連合会地域安全部会推薦人、市内駐在所管轄地域から推薦人、十和田警察署長推薦人、十和田警察署生活安全課長、市民生部長、市生活環境課長、市防犯協会各支部、町内会連合会からの代議員、防犯指導隊員によって構成されている。

##### (2) 十和田地区防犯協会

組織は、十和田警察署管内の十和田市防犯協会、六戸町防犯協会、十和田市飲食業協会、十和田地区タクシー防犯交通協力会、十和田地区金融機関防犯協力会、青森県自転車軽自動車商業協同組合十和田地区、地区防犯指導隊、女性防犯部、防犯連絡所、防犯指導隊、少年警察ボランティア連絡会によって構成されている。

##### (3) 青森県防犯協会連合会

組織は、県内各地区の防犯協会、県内各事業所によって構成されている。

##### (4) 十和田地区暴力追放推進協議会

組織は、十和田警察署管内の防犯協会、交通安全協会、連合PTA、老人クラブなど、各分野の公共の福祉増進に係る活動をしている団体によって構成されている。

### 3. 各防犯組織の概要

#### 市防犯協会

団体名	区分	内容	人数
市防犯協会	理事	町連地域安全部会	7
		駐在所推薦	18
		警察署長推薦	23
		警察署推薦	1
		市役所	2
	支部	9	
	支部	およそ小学区単位	19
	代議員	町内会連合会ブロック1名	36
	指導隊	十和田支隊（分隊7）	34
		十和田湖支隊（分隊3）	15
		十和田湖畔支隊（班4）	21

#### 地区防犯協会

団体名	区分	内容	人数
地区防犯協会	理事	十和田市防犯協会	19
		六戸町防犯協会	5
		女性防犯部長	1
		防犯連絡所総代	1
		防犯指導隊総隊長	1
		少年警察連絡会長	1

#### 県防犯協会連合会

団体名	区分	内容	人数
県防犯協会連合会	正会員	各地区防犯協会	19
	特別会員 賛助会員 理事	事業所 各地区防犯協会	143 7

#### 地区暴力追放推進協議会

団体名	区分	内容	人数	
地区暴追協議会	会長等 理事	市・町長、署長、市防犯協会長	4	
		十和田市防犯協会	1	
		十和田地区防犯協会	1	
		六戸町防犯協会	1	
		十和田地区防犯指導隊	1	
		六戸町防犯指導隊	1	
		十和田市交通安全協会	1	
		六戸町交通安全協会	1	
		十和田地区交通指導隊	1	
		六戸町交通指導隊	1	
		十和田市議会	1	
		六戸市議会	1	
		十和田市消防団	1	
		六戸町消防団	1	
		理事、会員	青少年育成十和田市民会議外	68

#### 4. 各団体の主な活動内容

##### (1) 十和田市防犯協会 (防犯事業委託料 159,000 円/年)

期日	事業内容	動員	場所
5月3~5日	十和田市春まつり・太素祭防犯活動	役員・指導隊	産馬通り
5月12日	定期総会	役員・代議員	サンロイヤル
8月14日	「花火大会」防犯警備	役員・指導隊	陸上競技場
8月25日	役員先進地視察研修	役員	紫波町
9月9~11日	秋祭り神輿先導、期間中の防犯警備	役員・指導隊	大通り
9月17~18日	切田八幡神社例大祭の防犯警備	指導隊	切田地区
9月17~18日	中渡八幡宮例大祭の防犯警備	指導隊	米田地区
12月1~5日	年末一斉特別警戒取締り防犯活動	役員・指導隊	市街地
3月4日	十和田市素人防犯演芸大会	大会関係者	市文化センター

##### (2) 十和田地区防犯協会 (負担金 505,200 円/年)

期日	事業内容	動員	場所
4月21日	春の安全・安心まちづくり旬間総決起大会	防犯協会、指導隊、少年警察ボランティア、リトルJUMP	警察署 市街地
6月16日	農作物盗難防止「229作戦」の実施	指導隊、JA	市内
6月27日	役員会、総会	役員、会員	サンロイヤル
8月2日	夏の地域安全運動推進大会	防犯協会、指導隊、少年警察ボランティア	警察署 市街地
8月12日	地区少年防犯野球・ソフトボール大会	大会役員	市営球場外
11月30日	防犯指導隊幹部研修会	指導隊	青森市
12月1日~	年末年始特別警戒取締り	防犯協会、指導隊、少年警察ボランティア	市街地
1月5日		少年警察ボランティア	
1月10日	「110番の日」広報活動	防犯協会、指導隊、少年警察ボランティア	イオンスーパー センター

(3) 青森県防犯協会連合会 (負担金 148,000 円/年)

期日	事業内容	動員	場所
4月20日	春の安全・安心まちづくり推進大会	地区防犯協会、事業所	アスパム
4月21~30日	春の安全・安心まちづくり旬間	地区防犯協会、事業所	県内
4月~6月	県防犯協会連合会総会	地区防犯協会、事業所	ラ・プラス青い森
4月~6月	少年防犯作文募集	地区防犯協会、事業所	県内
8月1~10日	夏の地域安全運動推進強化旬間	地区防犯協会、事業所	県内
7月~9月	少年防犯弁論大会	地区防犯協会、事業所	東部地区
10月11~20日	秋の安全・安心まちづくり旬間	地区防犯協会、事業所	県内
10月13日	安全・安心まちづくり県民大会	地区防犯協会、事業所	青森公立大
1月~3月	防犯ポスター・標語募集	地区防犯協会、事業所	県内

(4) 十和田地区暴力追放推進協議会 (負担金 342,000 円/年)

期日	事業内容	動員	場所
6月30日	薬物乱用防止教室	高校生	六戸高校
7月2日	少年JUMPチーム薬物防止キャンペーン	JUMP, 事務局	奥入瀬ろまんパーク
10月12日	暴力追放・銃器薬物根絶青森県民大会	防犯協会、町内会連合 会・交通安全母の会	青森市民ホール
10月12日	「暴力団追放作品コンクール」ポスター標語応募	会員	管内
11月6日	JUMP非行防止キャンペーン	JUMP、事務局	メイプルタウン
12月~1月	「暴排ローラー作戦」暴力追放チラシ配布	会員	市街地

## 5. 活動状況の確認

十和田市防犯協会、十和田地区防犯協会、県防犯協会連合会、十和田市暴力追放推進協議会は、市からの委託料、補助金、負担金によって運営されている。市では、これらの団体が市からの支援によって、どのように活動し、どのように補助金等を運用したか報告書等を提出するよう義務付けている。このことから各団体は、総会において承認された収支決算書、事業報告書を市に提出している。市ではこの年間を通じた事業の収支決算の審査、及び事業報告の確認と、実際に事業に参加したり、事業を視察することによって活動が適正に実施されたか確認して

いる。

## 6. 各団体、関係機関との連携

防犯関係団体は、常に警察署と連携し、防犯活動の方法や防犯知識を習得しながら一緒に活動している。また、当該各団体は、町内会、事業所、教育機関まで様々な構成員によって運営されている。これは、各団体の活動が一部の団体にとどまることを防止し、活動状況や防犯情報を他の団体に知らせることにより、そこからさらに広く市民に伝わっていく効果をもたらしている。

年間における活動においても、単一団体の活動だけではなく、他の団体と一緒に活動している事業が多くある。また、県民大会などの動員時には、防犯関係団体以外に、市民のさまざまな安全に係る団体の参加もあり、地域の安全・安心なまちづくりのために連携して活動している。

このように、団体の構成員が各団体からの推薦等によることと、他団体と一緒に活動により、防犯活動の連携強化が図られ、防犯活動の効果が向上している。

## 7. 今後の防犯活動の推進体制

少子高齢化の現代社会の状況で、地域の防犯組織の活動は、リーダーの高齢化や構成員の高齢化、会員のなり手不足などの問題を抱えている。また、多様な生活スタイルがある社会において、複雑化する犯罪形態に対応するため、どのような活動をしていくべきか、ますます難しい状況となってきている。

こうした状況を踏まえ、今後、各組織が安定した組織運営を継続し、組織の構成員が活性化することを目指し、様々な対策を検討していく必要があると考えている。

## 活動紹介



6/16 農作物盗難防止229作戦



6/27 十和田地区防犯協会総会



7/21 自転車ツーロック運動



8/2 夏の地域安全運動推進大会



8/12 防犯野球ソフトボール大会



10/11 万引き防止キャンペーン



11/6 メイプルタウンフェスタ広報



11/15 振り込め詐欺防止訓練



12/8 金融機関防犯診断



12/13 県下一斉特別警戒取締り



12/26 タクシー強盗防犯訓練



1/10 110番の日広報活動